

表 1-5 派遣時における実施体制(点検項目) (i) 要請から派遣まで

	外務省 (国際緊急援助室、一部地域課)		JICA (国際緊急援助隊事務局)		在外公館		JICA 現地事務所		国際緊急援助隊		
									救助チーム	医療チーム	専門家チーム
要請前	外-1	公電・各種報道による被害情報収集			在外-1	本省への第一報(災害情報:災害の種類、発生日時、場所)、(被害状況:死亡者数、被災者数、負傷者数ほか)、現地連絡先、日本連絡先の確認	在 J-1	JDR事務局への第一報			
	外-2	JDR 事務局への連絡			在外-2	被災国への支援申し入れ(必要に応じ)(JICA等との情報を共有)	在 J-2	担当者を決め、実施体制を確立(情報収集)(Web siteで入手できる一般的な情報ではなく、以下のような被災現場のより詳細な情報)についての提供が求められる。 被害状況(アクセス、電気、水道、通信、家屋) 治安(家事情強盗、反政府勢力)、2次災害の危険性 救助ニーズ(建築物の材質、構造) 医療ニーズ(重症外科患者、感染症の流行、宗教上の理由で女医の必要性) 専門家ニーズ、物資供与ニーズ 任国政府の対応(災害対策本部、対応能力、国際アビール) 諸外国、国際機関の援助実施状況			
					在外-3	支援申し入れ結果を本省報告	在 J-3	発災から援助実施決定までの在外公館事務の側面支援(被災状況情報収集、ニーズ調査、ニーズと我が国緊急援助ツールとのマッチング、治安情報収集、任国政府の対応状況把握、他支援機関の援助実施状況把握等)			
要請	外-3	JICA への通報			在外-4	被災国からの援助要請報告、外務省内関係各課への通報					
協議	外-4	被害情報を分析。先方要請を踏まえ、対応につき省内協議および財務省協議	J-1	派遣候補者の選抜 - 医療チーム					個人レベルで準備	個人レベルで準備	個人レベルで準備
	外-5	派遣メンバー確保のため関係省庁との協議 - 「救助チーム」 - 「専門家チーム」									
派遣決定	外-6	派遣決定									
派遣準備	外-7	派遣に関する決定を関係省庁およびJICAに通報	J-2	被災国周辺事務所への応援依頼			在 J-4	自発的に協力の申し出があった被災国派遣中のJOCV隊員について、任国配属先の承認を取り付ける。			
	外-8	衆参両議院への報告 必要に応じ関係国会議員への通報	J-3	被災地入りする周辺事務所からの応援者、および被災国のJOCV隊員からの応援者に対する傷害保険の付与			在 J-5	JDR チーム受入のための事前準備 宿泊先の確保(「医療チーム」は原則ホテル、「救助チーム」はバスで仮眠、後にホテル) 移動手段の確保(バス、トラック、4WD) 物資購入(食糧、水、ガソリン、オイル、マラリア治療薬等) 通訳の手配 通信手段の確保(携帯電話貸与)(チームはインマルサット、無線機を本邦から携行) 治安面で不安がある場合は、在外公館とも協議のうえ警備を依頼(軍・警察) 活動サイトの選定(LEMA,OSOCC と協議、活動サイト候補地の下見)			
	外-9	在外公館への通報 電、便宜供与電の発出。	J-4	携行機材・医薬品の種類・数量決定作業							
	外-10	プレス発表(英文・和文)	J-5	ユニセフ調達部との協調		プレス発表					
	外-11	JDR 出発結団式(成田) 団長(外務省員)、副団長の先方政府との連絡 団長(外務省員)、副団長の本省、大使館との連絡	J-6	現地購入品のリストアップ							
			J-7	プレス発表							
		J-8	報道振り報告								